

図3 新雇用戦略

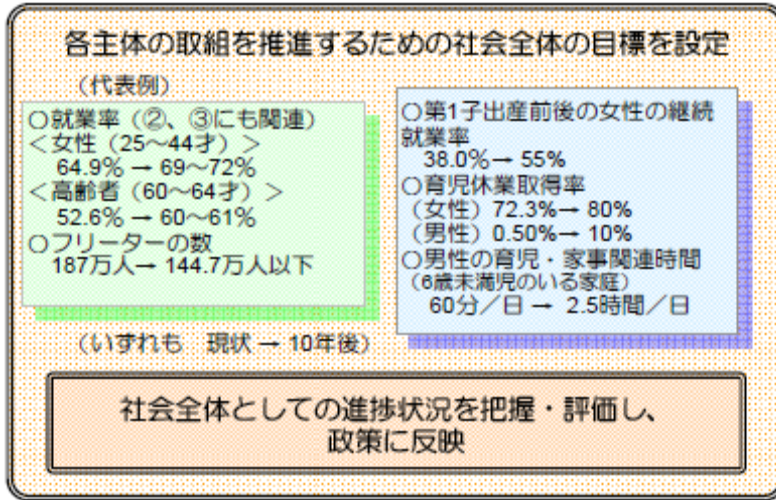


図4 速やかな対応

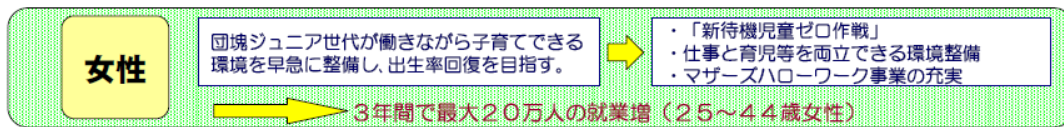
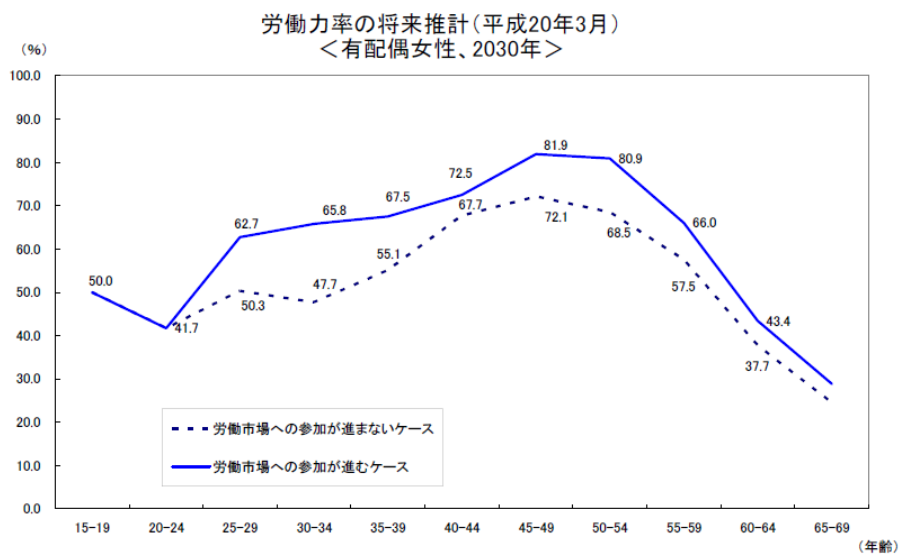


図5 2009年に予定されている年金財政検証の前提



2008年12月11日

社会保障審議会・少子化対策特別部会
部会長 大日向 雅美 様

委員 篠原 淳子

「第1次報告（案）」に関する意見

下記の点を最終報告に反映されますよう要望いたします。

記

1. 総論

女性の就業率を上昇するためには、「質の確保された保育サービス量を、… 抜本的に拡充することが不可欠」（資料2の4ページ、(3)①ii))であるが、保育サービス量を増やせば、就業率が上がるという単純なものではない。また、子育てと仕事を両立させなければならないのは女性のみと誤解されかねない。企業における雇用のあり方を改善し、男性も含めた働き方も見直し、男女がともに子育てをしながら、働き続けられる職場環境を整備する必要性を、(例えば「その他」(27ページ)で) 補強するべきである。

2. 休日保育について (資料2の5ページ②i))

サービス業など、業種によっては、休日出勤が常態であるところも多い。見出しには休日保育が含まれているが、本文にも記述していくべきである。

3. 制度課題と財源確保について (資料2の7ページ、(4)①)

「現行の保育制度の課題」として、i)「保育に欠ける」要件、ii) 認可の裁量性の見直し、iii) 運営費使途制限、iv) 行政による委託、を挙げている。しかし、これらの課題は財源確保と並行して議論されなければ解決の方向には導くことはできない。3つの選択肢（「現行制度維持」、「新たな保育の仕組み」、「市場原理に基づく直接契約・バウチャー方式」）のいずれを選択しても、財源確保が課題となる。三段表には、何カ所か、「想定される課題」として「財源確保が必要」との記述がされているが、本文にも同様の記述をする必要がある。現行の報告案では、「量的拡大が実現できないのは制度のせいで、制度を変えれば実現できる」と誤解されかねない。

4. 運営費の使途制限 (資料2の9ページ、資料4の6ページ)

保育所の運営費は人件費相当部分が示されており、保育士の労働条件を維持する機能を持っている。緩和・撤廃した場合、保育士の賃金・労働条件に大きな影響を

与える危険性がある。検討にあたっての課題として、明記するべきである。

5. 保護者と保育所との関係性（資料 2 の 11 ページ）

現行の表現では、一般的に保護者と保育所とのコミュニケーションが不足しているとの誤解を招くおそれがある。現状として、保護者と日常的なコミュニケーションをとっている保育所が大半であり、保護者意見の対応については、市町村決定が必要な事態ばかりではない。「よりいっそうコミュニケーションをはかるためには、制度上の保障が必要である」という書きぶりに改めるべきである。

6. 市町村の責任について：保育提供の仕組み（資料 4 の 5 ページ「新たな保育の仕組み」）

保育制度の充実だけでなく、保育とその他の児童福祉分野（虐待対応等）の連携のための市町村義務を明確にするべき。よって、「提供体制整備責任や利用調整等の支援からなる実施責任」を「提供体制整備責任や利用調整の実施責任」に修正するべきである。さらに、「(2) 利用方式」の「※... 市町村の一定の関与や、第三者によるコーディネート等の仕組み」を「※... 市町村の関与や、第三者も含めたコーディネート等の仕組み」に修正するべきである。

7. 保育の質の具体的向上（資料 4 の 9 ページ「新たな保育の仕組み」）

「市場原理案」の場合、コスト削減を目的に、保育士等の処遇が劣悪化し、結果として子どもの不利益になるおそれがある。「想定される課題」に補強するべきである。

8. 給付方式（資料 4 の 8 ページ「新たな保育の仕組み」）

保育料徴収の困難事例については、保育所運営に多大な影響を及ぼす。市町村の関与（を検討すること）を明記するべきである。

9. 最低基準について（資料 2 の 13 ページ、1 パラグラフ）

報告案には、「国は標準を示すにとどめ、自治体が条例により決定しうるなど、自治体の創意工夫を活かせるような方策を検討すべきとされており、最低基準のあり方について検討が求められている」とあり、本部会でそのようなとりまとめをしたと誤解されかねない（その他の「求められる」事項については、本部会で求めているものだけを挙げている）。削除するか、または求めている主体（地方分権改革推進委員会等）を明確にするべきである。

10. 放課後児童クラブの最低基準について

「現行制度の課題」では最低基準に言及しているが、「方向性」では一切触れていない。本部会では、「施設基準等が必要」とする意見と、「基準を設けずに、実態に

即した柔軟な運営を」という両論が議論されたが、例えば、「検討していくべき」（資料 2 の 22 ページ、1 つ目の○）に、「最低基準」を含めてはどうか。

11. 放課後児童クラブの指導委員について（資料 2 の 21 ページ、下から 2 つめの○）

「多様な人材の参画を求めていく」ことも、地域全体による子育て支援という観点からは有用であるが、学童保育の質・安全性を確保するためには、資格要件（保育士資格、教員免許、児童厚生員資格等）の明確化と専門性を持った専任かつ常勤の指導員の配置が必須とすることも検討すべきことを明記すべきである。

以上